

宿泊税を活用した県内市町への支援について
説明資料

令和7年9月29日

広島県商工労働局観光課

1 宿泊税を活用した観光振興における目指す姿

- 宿泊税の導入を契機として、本県が日本を代表する観光地としてのブランド力を確立することで、
 - ・ 観光が本県経済の成長を支える産業の一つとして定着するとともに、
 - ・ 地域に暮らす人々の生活の質が高まり、持続可能な形で地域全体が発展することを目指す。
- 「県民」「観光客」「事業者」のそれぞれの満足度を高める施策を県内全域で実施していく。

2 目指す姿に向けた本県の課題

(1) 県内全域への周遊促進

- 広島市や廿日市市、尾道市、福山市などの主要観光地を持つ地域の観光客数が本県全体で70%超、また、観光消費額では90%超を占めており、県域における地域間格差が大きい。

〈主な要因・課題〉

- ・ 各地域の多様な観光資源の磨き上げが十分でなく、独自性や体験価値を有する観光客に選ばれる観光プロダクトが取り揃えられていない。
- ・ 県内に点在する観光資源やプロダクトをテーマやストーリーで結び付けた周遊ルート形成が十分でない。
- ・ 島嶼部や県北においては、二次交通などの移動手段の充実が、訪問者を増加させるための課題の一つとなっている。
- ・ 登山道や遊歩道の改善や案内標識の更新など、自然やアウトドアを楽しむための環境整備が十分でない。

(2) 国内観光客数等の伸び悩み

- 本県におけるR6年の国内観光客数は、R元年比で約94%とコロナ前まで回復しておらず、日本人宿泊者数については、R元年比が全国で101.8%に対し、本県は98.1%、(全国29位)となっている。

〈主な要因・課題〉

- ・ 春や夏にかけての繁忙期に対して、梅雨時期・冬期の観光客数の落ち込みが顕著であり、特にインバウンド観光客よりも国内観光客の変動が大きく、季節変動の解決には、国内観光客数の季節変動対策が課題となっている。
- ・ 多様な観光客の来訪を促進するため、高齢者や障害者等合理的配慮を要する観光客にとっても利用しやすいスマート観光やユニバーサルツーリズムに、より注力していく必要がある。

（３）観光消費額の増加に向けた対応

- 本県における国内観光客数が伸び悩んでいる中、本県の観光消費額を増加させていくためには、観光客数の増加への対応に加え、一人当たりの観光消費額単価を上昇させていくことが重要である。

〈主な要因・課題〉

- ・ 宿泊を伴う体験型観光（自然アクティビティ、食文化体験、地域交流プログラム）が少なく、日帰り需要に偏りがちである。
- ・ プライベートリゾートやオーベルジュでの滞在などの高付加価値旅行（ラグジュアリーツーリズム）の提供ができておらず、また、それらに付随した観光地の景観整備（不用な看板や構造物の除去など）にも十分取り組めていない。

（４）急増する外国人観光客への対応

- 観光庁の宿泊旅行統計におけるＲ６年の外国人宿泊者数は、Ｒ元年比 148.1%と大幅に増加しており、増加率は全国８位に位置している一方で、多言語対応やベジタリアン・ハラール対応等急増する外国人観光客への対応が十分整っていない。
- また、全県的な課題にはなっていないものの、一部の地域では交通機関の混雑、ゴミ捨てや騒音などマナー問題などが生じ始めている。

〈主な要因・課題〉

- ・ 今後も増加が見込まれる外国人観光客がストレスなく安全安心に観光できる受入環境整備（多言語対応、キャッシュレス対応、食の多様化等）を促進する必要がある。

（５）観光関連事業者の人手不足等への対応

- コロナ禍における従業員の流出等の影響もあり、宿泊施設をはじめとする観光関連事業者において人手不足の状況が続いており、客室をフル稼働できないなど、増加傾向にある観光客の十分な受け入れや、観光客に対する満足度の高いサービスの提供が困難な施設等が生じている。

〈主な要因・課題〉

- ・ 観光関連事業者は小規模事業者が多く、経営人材をはじめとする人材育成や事業承継等への対応が十分に図られていない。
- ・ 人手不足問題は、観光産業に限らず業種全体の課題でもあり、人材の確保のみでの対応は困難なことから、観光関連事業者におけるＤＸの推進などによる生産性向上に積極的に取り組んでいく必要がある。

(6) 観光施策の推進についての地域住民の理解の促進

自身が居住する地域に観光客が多く訪れることによる生活環境の悪化を懸念している地域住民等への理解を促進していくため、観光振興を通じた施策により、生活の質の向上や、地域の発展にも資する取組を進めていく必要がある。

〈主な要因・課題〉

- ・ 観光客の急増による混雑、騒音、ゴミ問題など、地域住民の不満につながる事案に十分対応できていない。
- ・ 観光の視点に立った環境整備やまちづくりの推進など、地域住民の生活の質の向上に資する取組に着手できていない。

3 宿泊税を活用した対象事業

- 宿泊税の課税目的である、地域資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する事業であることを前提とする。
- 観光の視点に立った環境整備などのまちづくりの推進や地域特有の資源の魅力向上を図るための取組なども対象とする。
- 観光振興に関する事業のうち、新規事業又は拡充事業とする。なお、新規事業は、令和7年度に実施していない事業とし、拡充事業は、既存事業のうち、質的・量的及び面的に規模を拡大して実施する事業とする。

4 観光振興施策における県と市町の役割分担

次のような考え方のもと、県と市町が役割分担しながら、施策を実施していく。

	施策
県が主導的に実施	1 県全域に共通する広域的な課題解決のための施策 (施策例) ・ 県内各エリアにおける観光プロダクトの開発、磨き上げ ・ 県内全域におけるキャッシュレスやオンライン予約システムの導入支援等の受け入れ環境整備 ・ せとうちブランド・ひろしまブランドの確立に向けた、隣県等を含む広域的、全県的な観光プロモーション ・ 二次交通の充実等広域的視点からの交通アクセスの整備 ・ 観光関連事業者の人材育成・確保対策 ・ 災害や感染症など想定外の環境変化への対応 等
	2 単一市町では完結しない広域的な課題に対して、市町と連携して県が主導的に実施することが効率的・効果的な施策 (施策例) ・ 自然、アクティビティ、スポーツ、神楽、酒などのテーマに応じた周遊ルートの形成 ・ 複数市町をまたがる登山道の整備や安全対策（比婆山、恐羅漢、帝釈峡など） ・ 市町と県が連携して実施する方が効率的なオーバーツーリズム対策 等
市町が実施	3 単一市町では完結しない課題に対して、複数市町が連携して実施する施策 (施策例) ・ 複数市町をまたがる周遊ルートの形成 ・ 複数エリアにおける観光案内版やサイン等のデザインの統一化 等
	4 地域特有の課題であり、地域ごとに取り組む方が効率的・効果的な施策 (施策例) ・ 市町域内の観光案内所やサイン整備 ・ 地元イベント開催や伝統芸能の観光活用 ・ 観光の視点に立った文化施設等の修繕や環境整備などによるまちづくりの推進 ・ 観光地の混雑緩和、ゴミ箱の設置 等

5 宿泊税を活用した県の実施事例

本県の課題解決を図っていくための宿泊税を活用した県の実施事例としては、次のようなものが考えられる。

【県が実施する実施事例】

項目	実施事例
観光資源の磨き上げ・プロダクトの開発（周遊促進） 【既存事業】 ・民間事業者を中心とした観光プロダクトの開発（HYP Pによるサポート）	【拡充】 ○これまでの財源では実施できていなかった ・夜の魅力を向上させるための新規プロダクトや ・大規模なイベントの開催や世界的知名度を有する街道整備 などの大規模なプロダクト開発 など ○せとうちDMO等と連携した広域的視点からの観光プロダクトの開発 等
受入環境整備（整備・修繕・拡充） 【既存事業】 ・おもてなしトイレ整備事業（公的施設のトイレ洋式化） ・観光関連事業者へのDXツールの導入啓発 ・ベジタリアン・ヴィーガン対応の飲食店や障がい者・高齢者や乳幼児連れ等に配慮した施設等の情報発信	【拡充】 ○トイレ洋式化支援の対象範囲の拡大、維持管理（修繕費用、美化維持等） 等 【新規】 ○コロナ禍において国の交付金を活用して実施した受入環境整備の再開 ○自然公園などの景観整備 ○駅・空港発の手ぶら観光の充実 ○複数市町にまたがる混雑対策やマナー啓発、観光客分散施策 ○美観地区等を対象とした景観保全・景観美化 ○登山道や街路等の修繕・改修 等
宿泊環境等の整備・充実 【既存事業】 ・特になし	【新規】 ○宿泊施設や観光施設のおもてなし環境整備促進（高付加価値化・インバウンド対応・省力化・ユニバーサルデザイン対応） ○空き家・古民家活用 等
交通アクセスの円滑化 【既存事業】 ・特になし	【新規】 ○レンタカー・海上タクシー・高速バスの整備に向けた助成や運賃の割引 ○観光列車・バスや観光船を活用したツアー造成 ○ライドシェアの制度導入 等

項目	施策例
複数市町・近隣県との広域連携 【既存事業】 ・テーマやストーリーでつないだ周遊ルートの形成	【拡充】 ○新たなプロダクト開発や施設整備等を含めた広域周遊ルートの形成 等
広島県の認知度向上 【既存事業】 ・観光客の動向や新たなニーズ等の把握・分析 ・観光HP、観光アプリ等の充実 ・海外の商談会や旅行博等の現地イベントへの出展 ・海外OTAと連携したプロモーション など	【拡充】 ○ビックデータを有する企業等と連携したデジタルマーケティングによる回遊分析及び情報発信 ○ブランド価値の向上につながるより効果的なプロモーションやキャンペーンの実施 等
観光人材の育成 【既存事業】 ・広島県地域通訳案内士の育成	【拡充】 ○受講回数の拡大における育成人数の増による通訳案内士の育成・スキルアップ、事業者とのマッチングの強化 等
	【新規】 ○観光地経営人材の支援 （大学等が実施する観光経営等を学ぶための教育プログラムの新設、DMO等の専門的知見や外国人目線を有する外部専門人材の登用に係る支援 等） ○実務人材の確保 （求職者と事業者のマッチング、外国人材の観光・宿泊業への就職・育成推進 等） ○宿泊施設の従業員を対象とした研修実施 等
閑散期対策	【新規】 ○県民や隣県の住民などの宿泊促進 等

6 令和8年度における税収見込みについて

昨年度時点では、税収見込みを令和7年の目標値の1,500万人泊に基づき算定した約23.5億円としていたが、目標値と実績にまだ乖離があることから、令和6年の宿泊者数の実績である1,167万人泊に基づき、現時点では令和8年度の税収見込みを約17.6億円とし、徴収経費等を除く事業として活用できる額を約14.7億円と試算している。

7 宿泊税を活用した市町支援の方針案について

(1) 市町支援についての基本的な考え方

- 県は、地域資源の魅力向上や旅行者の受入環境の充実など、旅行者の満足度や利便性を高めることなどにより、観光の振興を効果的に進めていくため、広域的な視点から県域全体又はエリアにおける施策を主導的に実施することとし、その効果は県内市町それぞれに及ぶものである。
- 県と市町が観光振興の方向性を共有し、県全体での広域周遊や観光産業の底上げにつなげていくためには、市町が実施する各地域の独自課題への対応や地域の特色を活かした観光資源開発、観光の視点に立った環境整備などのまちづくりの推進等の取組に対する支援も必要であるため、市町にも一定割合を支援する。

(2) 市町支援に関する県の方針

ア 対象事業について

上記「3 宿泊税を活用した対象事業の考え方」と同様

イ 支援方法について

「提案分」と「宿泊割合分」を組み合わせる市町交付金として、次のとおり配分を予定

市町交付金（提案分）	市町交付金（宿泊割合分）
<u>○市町からの事業提案を受けて、県において事業効果や県施策との整合性などの観点で審査を行った上で支援する。</u>	<u>○宿泊者数全体に占める各市町の宿泊者数の割合で配分し、市町の裁量による創意工夫を凝らした事業を支援する。</u>
<u>○現時点で配分規模は定めず、事業提案を受けた後固めていく。</u>	※ 令和8年度は制度開始初年度のため、「令和6年 広島県観光客数の動向（HIT調査）」を用いる。令和9年度以降は、前年度の課税宿泊者数の実績を用いる。
<u>○市町の一般財源による負担を求めないものとする（補助率の設定などは行わない。）。</u>	<u>○宿泊割合分全体を税収額（徴収経費等を除く。）の10%（約150百万円）で仮置きする。</u>
	<u>○先行県（福岡県）の事例を参考とし、算定額が50万円未満となる市町については、50万円に切り上げている。</u>
	※ 市町ごとの配分額のイメージは別紙のとおり

※ 市町交付金以外にも、県が主導的に実施する事業において、市町への委託事業、補助事業として実施することも想定される。

(3) 市町支援内容の見直し

市町支援内容については、5年ごとに見直しを行うが、必要に応じて、5年以内においても、見直しを行う。

	宿泊者数（単位：人） R6年宿泊者数（HIT調査）	宿泊者数割合	【徴収経費除き10%】 算出額 （単位：千円）	【徴収経費除き10%】 調整後交付金額 （単位：千円）
広島市	6,903,900	59.2%	86,901	85,015
呉市	356,200	3.1%	4,484	4,386
竹原市	135,713	1.2%	1,708	1,671
三原市	347,203	3.0%	4,370	4,275
尾道市	569,551	4.9%	7,169	7,013
福山市	1,348,000	11.6%	16,968	16,599
府中市	17,144	0.1%	216	500
三次市	170,244	1.5%	2,143	2,096
庄原市	106,499	0.9%	1,341	1,311
大竹市	42,353	0.4%	533	522
東広島市	588,829	5.0%	7,412	7,251
廿日市市	736,720	6.3%	9,273	9,072
安芸高田市	7,701	0.1%	97	500
江田島市	176,507	1.5%	2,222	2,174
府中町	0	0.0%	0	500
海田町	12,522	0.1%	158	500
熊野町	108	0.0%	1	500
坂町	0	0.0%	0	500
安芸太田町	30,294	0.3%	381	500
北広島町	41,768	0.4%	526	514
大崎上島町	35,979	0.3%	453	500
世羅町	24,117	0.2%	304	500
神石高原町	19,151	0.2%	241	500
合計	11,670,503	100.0%	146,900	146,900